地方独立行政法人 静岡県立病院機構 静岡県立総合病院

提供日 2015/11/26(木)

タイトル 高度救命救急センター開所を記念した講演会を開催

担 当 県立総合病院 総務課総務係

連絡 先 県立総合病院 経営企画課

TEL 054-247-6111(代)



~ともにつくる 信頼と安心の医療~

高度救命救急センター開所を記念し、 県内の救急医療関係者を対象に講演会を開催します!

(要 旨)

県立総合病院は、平成27年11月30日(月)に「高度救命救急センター開所記念講演 会」を開催します。

この講演会は、今年3月に県内初の「高度救命救急センター」に指定されたことを記念 して開催するもので、東京医科歯科大学医学部附属病院の大友教授が講演します。

この講演会を通じて、救急医療の現状や当院が担う役割等について、県内の救急医療関 係者の理解を深めていただきます。

(開催概要)

名 静岡県立総合病院高度救命救急センター開所記念講演会 1 称

2 В 平成 27 年 11 月 30 日 (月) 17 時~18 時 30 分 時

3 会 場 ホテルセンチュリー静岡5階「センチュリールーム」

(静岡市駿河区)

県内の消防機関、医療機関、行政機関等 約150名 4 参加予定者

5 内容(次第)

(1) 開会挨拶 田中 一成 地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長

(2)来賓挨拶 大須賀 淑郎 静岡県副知事

(3) 高度救命救急センターの概要

登坂 直規 静岡県立総合病院 高度救命救急センター長

(4)講 演 演題:『災害時における消防・医療・関連機関の連携について』

講師:大友 康裕 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科

救急災害医学教授

(5) 質疑応答・閉会

(参考) 高度救命救急センターとは

24 時間体制で高度な救急医療を提供する救命救急センターのうち、特に、広範囲熱 傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する高度な診療機能を有する施設。厚 生労働省が定める救急医療対策実施要綱に基づき、都道府県が指定する。

県内では、平成27年3月31日に、県が当院と聖隷三方原病院を初めて指定した。

(問合せ先)

静岡県立総合病院 経営企画課

静岡市葵区北安東4-27-1

電話:054-247-6111 (代表)(内線2123)